

令和4年度第1回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 令和4年6月14日（火）10時00分～10時51分 造幣局会議室

委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士）
石田 眞得（関西学院大学法学部 教授）
松尾 健一（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）
吉持 敏彦（独立行政法人造幣局 監事）
村上 佳子（独立行政法人造幣局 監事）

審議対象 調達等合理化計画について

- （1）令和3年度の自己評価の点検
- （2）令和4年度の計画策定の点検

個々の契約案件の事後点検【令和3年度下期（10月～3月）】

- | | |
|--------------------------|------|
| （1）新規の随意契約となった案件 | 2件 |
| （2）2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 | 7件 |
| ・うち一般競争入札で一者応札のもの | （0件） |
| ・うち公募で一者応募のもの | （7件） |

調達等合理化の推進に向け議論すべき事項

- （1）合理化計画の実施状況の点検
 ・契約全体の一覧表による点検
- （2）随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検
 ・随意契約及び一者応札・応募契約におけるいわゆる落札率（契約金額／予定価格）による点検

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

意見・質問	回答
<p>『個々の契約案件の事後点検』について (競争性のない随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱間圧延機修理について、競争入札へ移行することで受け入れ可能な参入業者が複数見つかかりそうだとということか。 ・熱間圧延機修理については、緊急に修理が必要であるため、そもそも競争入札は難しかった案件だとは思いますが、故障したのが6月頃と伺ったが、契約締結が10月と、緊急という割には契約に至るまで時間がかかっている。この点については何かマニュアルなどを作成して適切に管理できないのか。 <p>(公募で一者応募となったものについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年連続して公募で一者応札・応募となっている白銅鋳塊及び青銅鋳塊の鋳塊のサイズの「500キロ/本」の指定について、別のサイズに仕様変更するのは難しいのか。 <p>『合理化計画の実施状況の点検』について (契約全体の一覧表による点検)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彫刻機(小型)移設作業一式の落札金額は予定価格に対して66.5%であったとのことであるが、「移設作業」からは、予定価格がこれほど高額になるというイメージが湧かないのであるが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この熱間圧延機は、日本で一台しかないもので、競争性のある契約方式にしたとしても一者しかいない可能性はある。 ・この案件については、故障発生を受けて応急措置を行った後、更に抜本的な対策を行うための修理に約2か月程度の時間を要したという経過であり、修理の規模、金額の算出等に手間取った結果、契約締結は10月になってしまったと認識している。今回の経験を踏まえ、速やかに手続きを行える取り組みを考えていきたい。 ・鋳塊は広島支局の熱間圧延機と互換性のある仕様でないと、使用することができないため、別のサイズへの仕様変更は不可である。 ・この彫刻機は精密機器で、移設の際、振動を受けると致命的ダメージを受けてしまう。精密機器の移設には、ダメージを受けないように徹底した養生、梱包が必要である。大阪～東京などの局間移動の場合などは、精密機器の輸送専用車のような特殊な車を使って移動することも考えられ、こういう金額になると認識している。